

# 財務状況把握の結果概要

北海道財務局釧路財務事務所財務課

(対象年度: 令和元年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	中標津町

## ◆基本情報

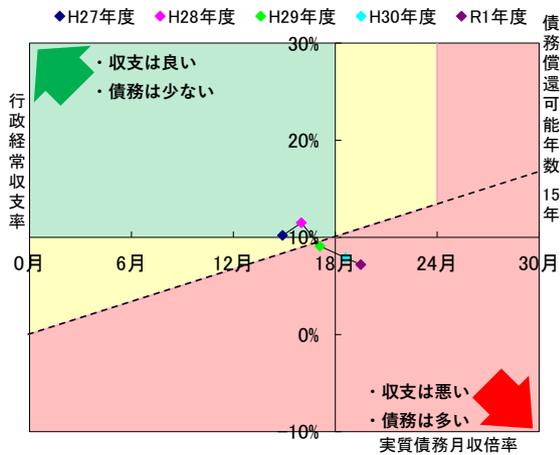
財政力指数	0.42	標準財政規模(百万円)	8,265
R2.1.1人口(人)	23,392	令和元年度職員数(人)	229
面積(Km <sup>2</sup> )	684.87	人口千人当たり職員数(人)	9.8

(単位:人)

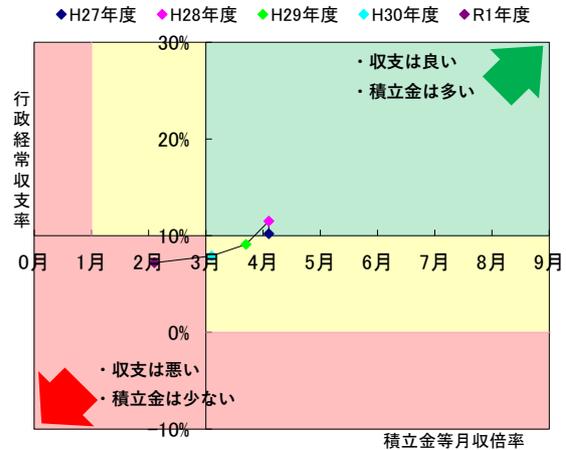
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	23,792	3,834	16.1%	15,951	67.0%	4,005	16.8%	1,511	11.9%	2,621	20.6%	8,575	67.4%
H22年国調	23,982	3,779	15.8%	15,558	64.9%	4,629	19.3%	1,567	12.9%	2,179	18.0%	8,384	69.1%
H27年国調	23,774	3,563	15.0%	14,625	61.8%	5,491	23.2%	1,553	12.4%	2,452	19.6%	8,535	68.1%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	北海道平均		11.4%		59.6%		29.1%		7.4%		17.9%		74.7%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	✓
-------	---

積立低水準	✓
-------	---

収支低水準	✓
-------	---

該当なし	
------	--

【要因】	
建設債	✓
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	✓
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	✓
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	✓
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

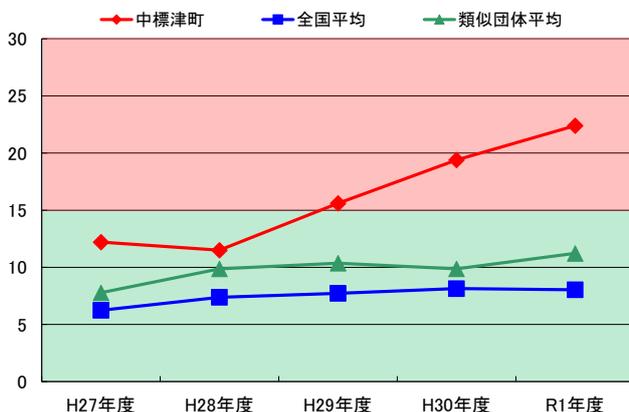
類似団体区分
町村V-2

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	12.2年	11.5年	15.6年	19.4年	<b>22.4年</b>	11.2年	8.0年	10.1年
実質債務月収倍率	14.9月	16.0月	17.1月	18.6月	<b>19.5月</b>	9.0月	8.5月	10.4月
積立金等月収倍率	4.1月	4.1月	3.7月	3.1月	<b>2.1月</b>	5.1月	7.4月	7.7月
行政経常収支率	10.2%	11.5%	9.1%	7.9%	<b>7.2%</b>	8.7%	11.4%	11.3%

※平均値は、いずれもR1年度

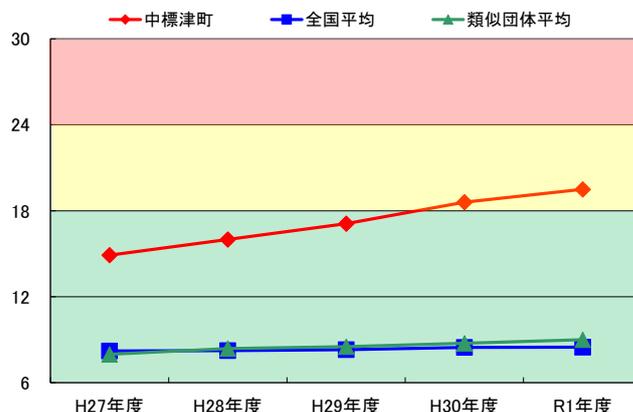
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



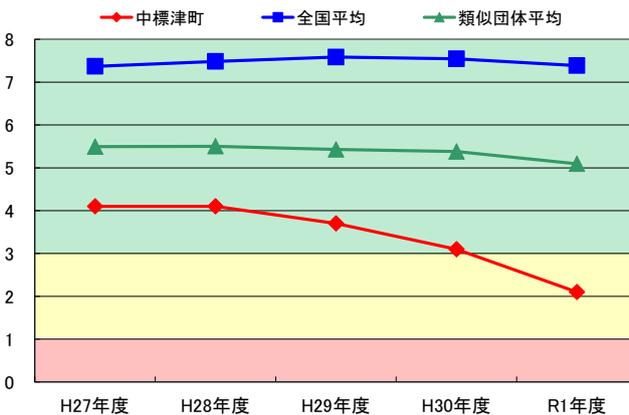
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



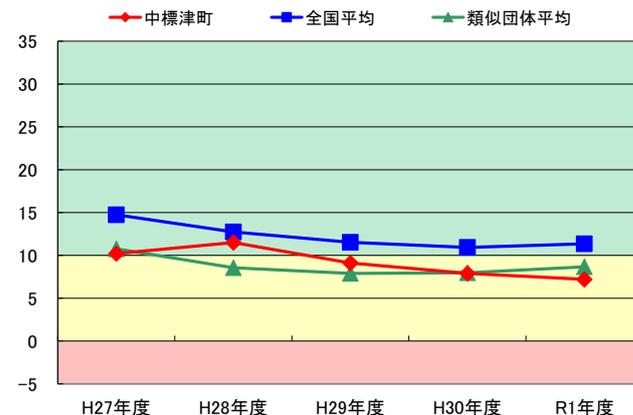
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



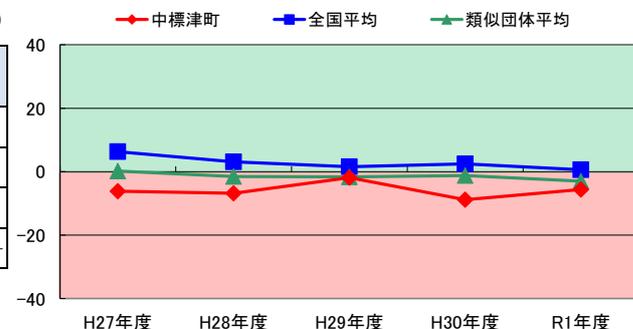
<参考指標>

健全化判断比率	中標津町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.68%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.68%	30.00%
実質公債費比率	<b>13.2%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>95.6%</b>	350.0%	-

(R1年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

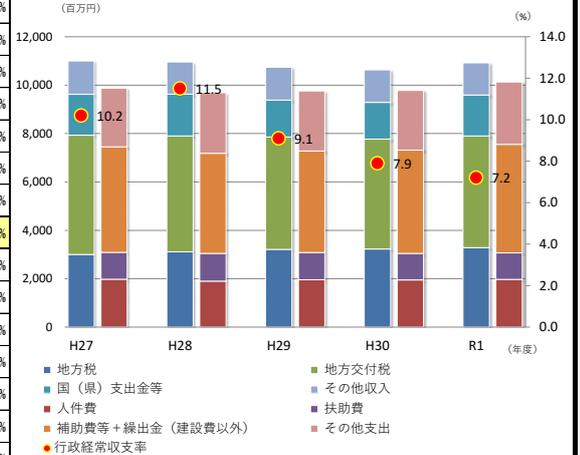
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R1年度の類似区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

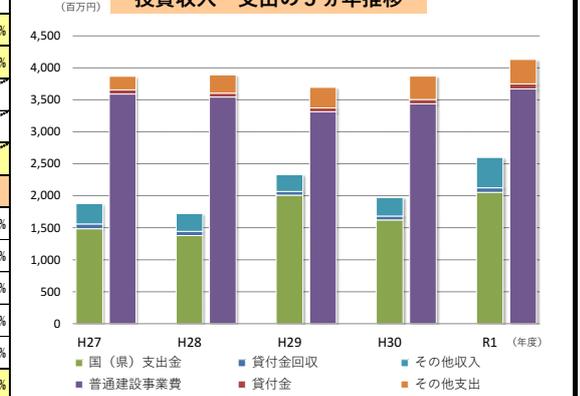
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	類似団体平均値 (R1年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	3,006	3,111	3,216	3,226	3,289	30.1%	4,071	42.6%
地方譲与税・交付金	774	722	779	779	768	7.0%	772	8.1%
地方交付税	4,926	4,787	4,639	4,545	4,613	42.3%	2,100	22.0%
国(県)支出金等	1,688	1,731	1,522	1,515	1,691	15.5%	2,079	21.8%
分担金及び負担金・寄附金	177	182	169	161	155	1.4%	202	2.1%
使用料・手数料	350	346	337	329	332	3.0%	208	2.2%
事業等収入	76	77	79	72	71	0.6%	123	1.3%
<b>行政経常収入</b>	<b>10,998</b>	<b>10,955</b>	<b>10,742</b>	<b>10,628</b>	<b>10,919</b>	<b>100.0%</b>	<b>9,555</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,980	1,902	1,956	1,950	1,970	18.0%	1,774	18.6%
物件費	1,899	2,045	2,072	2,032	2,128	19.5%	1,899	19.9%
維持補修費	337	294	260	295	326	3.0%	113	1.2%
扶助費	1,110	1,143	1,124	1,094	1,099	10.1%	2,217	23.2%
補助費等	3,246	3,077	3,089	3,154	3,388	31.0%	1,432	15.0%
繰出金(建設費以外)	1,117	1,059	1,107	1,117	1,092	10.0%	1,197	12.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	186	170	154	139	124	1.1%	61	0.6%
<b>行政経常支出</b>	<b>9,875</b>	<b>9,689</b>	<b>9,762</b>	<b>9,780</b>	<b>10,126</b>	<b>92.7%</b>	<b>8,692</b>	<b>91.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,123</b>	<b>1,266</b>	<b>980</b>	<b>849</b>	<b>793</b>	<b>7.3%</b>	<b>863</b>	<b>9.0%</b>
特別収入	72	78	62	29	54		232	
特別支出	8	27	20	-	-		210	
<b>行政収支(A)</b>	<b>1,187</b>	<b>1,317</b>	<b>1,022</b>	<b>877</b>	<b>847</b>		<b>885</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	1,486	1,377	2,009	1,621	2,054	79.0%	525	52.8%
分担金及び負担金・寄附金	151	73	75	145	176	6.8%	86	8.7%
財産売却収入	31	80	43	33	38	1.5%	34	3.4%
貸付金回収	72	68	58	62	71	2.7%	49	4.9%
基金取崩	138	123	145	111	261	10.0%	300	30.2%
<b>投資収入</b>	<b>1,877</b>	<b>1,720</b>	<b>2,330</b>	<b>1,972</b>	<b>2,599</b>	<b>100.0%</b>	<b>994</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	3,590	3,544	3,313	3,437	3,671	141.2%	1,872	188.3%
繰出金(建設費)	-	0	-	-	-	0.0%	36	3.6%
投資及び出資金	207	230	280	286	282	10.8%	48	4.8%
貸付金	66	60	60	69	78	3.0%	42	4.3%
基金積立	4	55	42	80	101	3.9%	242	24.3%
<b>投資支出</b>	<b>3,867</b>	<b>3,889</b>	<b>3,694</b>	<b>3,872</b>	<b>4,132</b>	<b>159.0%</b>	<b>2,240</b>	<b>225.3%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲1,990</b>	<b>▲2,169</b>	<b>▲1,364</b>	<b>▲1,899</b>	<b>▲1,533</b>	<b>▲59.0%</b>	<b>▲1,246</b>	<b>▲125.3%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	2,061 (475)	2,228 (387)	1,425 (400)	1,915 (391)	1,602 (311)	100.0%	1,181 (327)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>2,061</b>	<b>2,228</b>	<b>1,425</b>	<b>1,915</b>	<b>1,602</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,181</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	1,290 (283)	1,326 (317)	1,431 (351)	1,455 (381)	1,535 (406)	95.8%	920 (401)	77.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,290</b>	<b>1,326</b>	<b>1,431</b>	<b>1,455</b>	<b>1,535</b>	<b>95.8%</b>	<b>920</b>	<b>77.9%</b>
<b>財務収支</b>	<b>771</b>	<b>902</b>	<b>▲5</b>	<b>460</b>	<b>67</b>	<b>4.2%</b>	<b>261</b>	<b>22.1%</b>
収支合計	▲32	49	▲348	▲562	▲619		▲99	
償還後行政収支(A-B)	▲103	▲9	▲409	▲578	▲686		▲35	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	13,725 (17,428)	14,685 (18,330)	15,356 (18,324)	16,516 (18,785)	17,834 (18,852)		7,048 (10,834)	
積立金等残高	3,813	3,793	3,341	2,747	1,968		4,140	

(百万円)

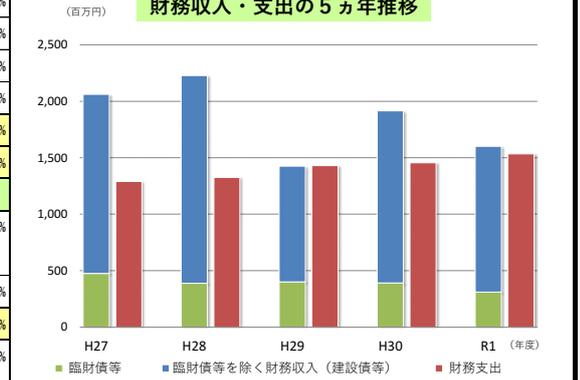
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



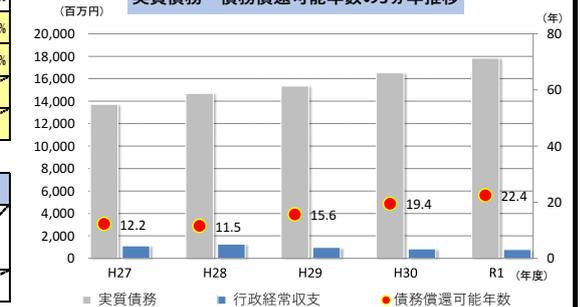
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

**【診断結果】**

債務償還能力は、**債務の水準及び、償還原資の獲得状況に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。**

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和元年度(診断対象年度)では19.5月であり、当方の診断基準(18月)を上回っている。他方、債務償還可能年数は、令和元年度(診断対象年度)では22.4年であり、当方の診断基準(15年)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、**債務高水準**の状況にある。

なお、令和元年度(診断対象年度)の実質債務月収倍率19.5月は、類似団体平均9.0月と比較すると劣位である。また、令和元年度(診断対象年度)の債務償還可能年数22.4年は、類似団体平均11.2年と比較すると劣位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和元年度(診断対象年度)では7.2%であり、当方の診断基準(10%)を下回っている。他方、債務償還可能年数は、令和元年度(診断対象年度)では22.4年であり、当方の診断基準(15年)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、**収支低水準**の状況にある。

なお、令和元年度(診断対象年度)の行政経常収支率7.2%は、類似団体平均8.7%と比較すると劣位である。

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

**【診断結果】**

資金繰り状況は、**積立金等の水準及び、経常的な資金繰りの余裕度に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。**

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和元年度(診断対象年度)では2.1月であり、当方の診断基準(3月)を下回っている。他方、行政経常収支率は、令和元年度(診断対象年度)では7.2%であり、当方の診断基準(10%)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、**積立低水準**の状況にある。

なお、令和元年度(診断対象年度)の積立金等月収倍率2.1月は、類似団体平均5.1月と比較すると劣位である。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にある。

#### ●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	6.3年	8.4年	8.9年	6.7年	12.6年	12.2年	11.5年	15.6年	19.4年	22.4年	11.2年
実質債務月収倍率	12.5月	12.6月	13.0月	12.5月	14.0月	14.9月	16.0月	17.1月	18.6月	19.5月	9.0月
積立金等月収倍率	5.0月	4.9月	4.9月	5.0月	4.3月	4.1月	4.1月	3.7月	3.1月	2.1月	5.1月
行政経常収支率	16.7%	12.5%	12.1%	15.5%	9.2%	10.2%	11.5%	9.1%	7.9%	7.2%	8.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

#### 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

#### 参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○債務高水準の要因

債務高水準の主な要因は、建設債現在高が多額であるためと考えられ、その理由・背景は以下の通りである。

丸山公園整備事業(平成24年度から令和元年度)、公営住宅建設事業(旭第2団地)(平成27年度から平成30年度)、計根別小中学校増改築事業(平成24年度から平成29年度)、公営住宅建設事業(泉団地)(平成29年度から令和2年度)、道路整備事業等に伴い多額の建設債を発行したことが考えられる。

(単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
建設債現在高	12,178	13,009	12,955	13,405	13,567
対前年度差	-	832	-54	450	163

○令和元年度の地方債現在高と有利子負債相当額の合計に占める割合

令和元年度の地方債現在高は18,852百万円であり、有利子負債相当額(950百万円)が占める割合は5.0%である。

有利子負債相当額のうち病院会計資金不足額については、以下の通り推移している。

(単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
病院会計資金不足額	0	66	317	450	596
対前年度差	-	66	251	133	146

病院会計資金不足額が増加している要因は、

- ・都市部の病院に比べて医師確保経費などが過大に必要となる環境であることから、収益を維持することが困難な状況にある
  - ・従来の普通・特別交付税の算定では十分な財源手当となっておらず、毎年多額の繰出しを行ってきたことにより一般会計の財政状況の悪化を招いていることから、資金不足補てん分について十分な額を繰出すことが困難な状況となっている
- 以上2点の理由から、病院会計においては平成28年度より資金不足額を生じ、令和元年度までその額は増加を続けてきたところである。

【積立系統】

○積立低水準の要因

積立低水準の主な要因は、建設投資目的の取崩しを行っていることが考えられ、その理由・背景は以下の通りである。

【債務系統】に記載のとおり、丸山公園整備事業等を行ったことにより建設債残高が多額に及び、建設債残高償還のための一般財源不足により、積立金等を取崩したためである。

(単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
積立金等	3,813	3,793	3,341	2,747	1,968
対前年度差	-	-19	-452	-594	-779

【収支系統】

○収支低水準の要因

収支低水準の主な要因は、物件費、補助費等の増加であると考えられ、その理由・背景は以下の通りである。

[物件費]

直近5年間で229百万円増加している。その主な要因は、指定管理委託料の見直しに伴う増加、新たに発生したふるさと納税関係経費等による増加、単発的に発生する建物解体工事によるものである。

(単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
物件費	1,899	2,045	2,072	2,032	2,128
対前年度差	-	146	27	-40	96

[補助費等]

直近5年間で141百万円増加している。その主な要因は、補助費等その他の増加(幼保無償化による施設型給付金の開始によるもの)、清掃費の増加(一部事務組合への負担金として支払う一般廃棄物最終処理場の施設改修・機器更新によるもの)である。

(単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
補助費等	3,246	3,077	3,089	3,154	3,388
対前年度差	-	-170	12	65	234

**【今後の見通し】**

貴町においては、令和2年11月、中長期的な財政の見通しとして「中標津町財政計画表」(計画期間:令和元年度～令和5年度)を策定している。当方において、当該収支計画を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和5年度)は以下のとおりである。

指標	R1年度	R5年度	備考
		R1との比較	
債務償還可能年数	22.4年	14.6年 短期化する見通し	補助費等及び物件費の減少により、行政経常収支が増加するため。
実質債務月収倍率	19.5月	20.6月 上昇する見通し	積立金等残高が減少し、実質債務が増加するため。
積立金等月収倍率	2.1月	1.7月 低下する見通し	積立金等残高が減少するため。
行政経常収支率	7.2%	11.7% 上昇する見通し	補助費等及び物件費の減少により、行政経常収支が増加するため。

○令和5年度(計画最終年度)債務償還能力の見通し:留意すべき状況にはないと考えられる。

・ストック面(債務の水準)

実質債務月収倍率は令和5年度では20.6月であり、当方の診断基準(18月)を上回っている。他方、債務償還可能年数は令和5年度では14.6年であり、当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、債務高水準の状況にはない。

・フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

行政経常収支率は令和5年度では11.7%であり、当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

○令和5年度(計画最終年度)資金繰り状況の見通し:留意すべき状況にはないと考えられる。

・ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

積立金等月収倍率は、令和5年度では1.7月であり、当方の診断基準(3月)を下回っている。他方、行政経常収支率は、令和5年度では11.7%であり、当方の診断基準(10%)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはない。

・フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

(1)実質債務が増加する要因

地方債現在高は減少する見通しであるが、それを上回って積立金等残高が減少することから、実質債務は増加する見通しである。

①地方債残高が減少する要因

・今後の公債費を見据えた借入れの抑制

②積立金等残高が減少する要因

- ・地方債償還のための繰入れ
- ・標準線協議会負担金への繰入れ

(2)行政経常収支が増加する要因

行政経常収入は減少するものの、それを上回って行政経常支出が減少することから、行政経常収支は増加する見通しである。

①行政経常収入が減少する要因

- ・地方交付税の減少(国勢調査人口の減少を見込む、臨時財政対策債振替額の増加による普通交付税の減少)
- ・市町村民税の減少(コロナ禍影響の長期化を見込む)

②行政経常支出が減少する要因

- ・補助費等の減少(病院事業会計繰出金の減少及び事務組合負担金の減少)
- ・物件費の減少(賃金の減額及び各種経費の合理化による減額)

**【その他の留意点】****【今後の財政運営について】**

・貴町の行政経常収入に対する病院事業会計への繰出金の割合は、直近5年間に於いて14%を上回る水準での推移が続いており、貴町の一般会計が収支低水準と診断される要因の一つとなっている。また、このように毎年多額の繰出しを行っているにもかかわらず、病院事業会計において平成28年度より資金不足額を生じ、令和元年度までその金額は増加を続けている。

そのため、貴町の病院では、平成29年度に策定した「町立中標津病院新経営改革プラン」に基づき経営改革を進め、令和2年9月の病床再編や令和3年1月の地域包括ケア病床の開設等によって収益体制の改善を図ってきたものの、収支計画については経常損益以下計画未達が続いている。

令和2年度において一般会計からの繰出金金額は1,167百万円(前年度差▲99百万円)、病院事業会計の資金不足額589百万円(前年度差▲7百万円)と一定の改善はみられるが、今後も持続可能な病院経営と健全な町財政の維持のためにも、独立採算の原則を意識したうえ、更なる経営改善のための実現可能かつ抜本的な施策の検討を期待したい。

・貴町は診断基準年度である令和元年度において、債務高水準及び積立低水準、収支低水準となっており、財政面について留意すべき状況にある。上記のとおり病院事業会計への多額の繰出しを要因として行政経常収支が低下している状況下において、大型建設事業に係る支出を継続したため償還後行政収支が6期連続マイナスとなるなど、地方債の償還を行政収支で賄うことができない状況が続いている。

大型建設事業実施に伴う建設債起債により令和元年度の地方債現在高は直近10年間に於いて最も高い水準となっており、上記のとおり地方債償還のための一般財源不足を補うための基金の取崩しにより令和元年度の積立金等残高は平成27年度のおよそ2分の1まで減少した。

貴町としても「中標津町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の統廃合や長寿命化による財政負担の軽減を目指しているが、施設ごとの個別具体的な管理計画が策定されていないため、今後を見通すことが難しい。

したがって、今後は今まで以上に財政への影響を考慮した計画的な公共施設の管理に留意し、中長期的に持続可能な町財政の実現に努めることを期待したい。

・貴町の収支計画「中標津町財政計画表」においては、主に補助費等や物件費の削減により行政経常支出が減少することにより、令和5年度(計画最終年度)において、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはないという見通しとなっている。今後は、労務単価や最低賃金など人件費の動向や、建設資材価格の高騰などにも留意しながら、今まで以上に職員と町民が丸となって計画的な財政運営に努められることを期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	積立金等残高 (財政調整基金)	北海道市町村備荒資金組合への超過納付額残高は、取崩しに制限がなく積立金等と同等の性質と考えられるため増額補正を行った。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数(年)	H27	12.2	12.2
	H28	11.6	11.5
	H29	15.6	15.6
	H30	19.4	19.4
	R1	22.5	22.4
	R5	14.6	14.6
実質債務月収倍率(月)	H27	14.9	14.9
	H28	16.1	16.0
	H29	17.1	17.1
	H30	18.6	18.6
	R1	19.6	19.5
	R5	20.7	20.6
積立金等月収倍率(月)	H27	4.1	4.1
	H28	4.1	4.1
	H29	3.7	3.7
	H30	3.0	3.1
	R1	2.1	2.1
	R5	1.7	1.7